

## 高等学校の総合的な学習の時間におけるインターンシップの試行研究

上西一郎 (兵庫教育大学)・田先崇志(兵庫県立香寺高等学校)・中西敏昭(兵庫県立神戸甲北高等学校)

本論は高等学校学習指導要領(平成11年3月)に示された「総合的な学習の時間」のひとつの科目「体験活動」(インターンシップ)の, 教育課程の新編成とその試行について述べている。高等学校教育内容の改善・充実や生徒の学習意欲の喚起, 主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成などに対して大きな意義を有していると言われていた「インターンシップ」を, 高校の新科目(「体験活動」と命名)として新たに教育課程を編成し初年度の試行を終えた。本稿はこの研究報告である。

キーワード: 総合的な学習の時間, インターンシップ, 生きる力, 進路指導

---

上西 一郎: 兵庫教育大学学校教育研究センター・助教授 〒673-1421兵庫県加東郡社町山国2007-109

田先 崇志: 兵庫県立香寺高等学校・教諭 〒679-2163 兵庫県神崎郡香寺町土師547

中西 敏昭: 兵庫県立神戸甲北高等学校・教諭 〒651-1144 神戸市北区大脇台9-1

---

## Designing and Implementing a New Integrated Study Subject “Internship” in High Schools

Ichiro Uenishi (*Hyogo University of Teacher Education*)

Takashi Tasaki (*Kodera High School*)

Toshiaki Nakanishi (*Kobekohoku High School*)

The purpose of this study is to examine and implement a new subject called internship in high schools.

A new course of study for upper Secondary Schools was officially announced on March, 1999 by the Ministry of Education, Science, Sport and Culture. This course of study will be in effect on 1 April, 2003. It is hoped that this new integrated study subject will be designed and introduced experimentally in high schools. The authors discussed programming process of curriculum materials in order to construct the internship program. The authors also discussed the problem left behind after trial classes.

Key Words: Integrated Study Subject, Internship, Career Education

---

Ichiro Uenishi is an Associate Professor of Center for School Education Research, Hyogo University of Teacher Education. 2007-109 Yamakuni, Yashiro, Kato-gun, Hyogo 673-1421 Japan

Takashi Tasaki is a teacher of Kodera High School. 547 Haji, Kodera, Kanzaki, Hyogo 679-2163 Japan

Toshiaki Nakanishi is a teacher of Kobekohoku High School. 9-1 Ohwakidai, Kitaku, Kobe 651-1144 Japan

---

## 1 高等学校「総合学習の時間」に科目「インターンシップ」を設定するに当たって

### (1) インターンシップを必要とする社会情勢から

21世紀を展望した我が国の教育の在り方について検討していた第15期中央教育審議会(平成8年7月, 第1次)が次のように答申している。いかに社会が変化しようとも主体的に「生きる力」を身につける教育を実現する必要があるとし, ①自ら課題を見つけ, 自ら問題を解決する力を身につけること。②他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を身につけること。③健康維持や体力増進に努めることの3点が, 「生きる力」を身につけることであり, これらをバランスよく育てていくことが重要であると述べている。

この「生きる力」を高校教育において育成する方策のひとつに, 家庭や地域社会において生徒の生活体験や自然体験等の機会をいっそう増やし充実させる時間の設定等が考えられる。急速に進んでいる日本の社会や経済の国際化, 情報化, 産業構造や雇用情勢の変化などに伴って, ますます, 自主性・創造性を持った人材育成が必要とされている。その中で, 中学生・高校生・大学生が企業等において, 実習的・研修的なインターンシップを実施することに対する関心が近年急速に高まっている。

また, 高等学校教育段階のインターンシップについては, 初等中等教育と高等教育の接続の改善について「中央教育審議会平成11年12月16日答申」において次のように述べられている。(以下筆者要約)

高等学校教育に於いて, 生徒の能力・適性・意欲・関心等に応じた進路指導や学習指導の充実が望まれる。すなわち, 高等学校においては, 将来の進路や職業選択を見通した進路指導や学習指導を実施するような教育課程の編成が望まれている。その具体化としては, ①生徒が進路に応じた科目を履修するための適切なガイダンス等を設けること。②大学の教員や企業の協力を得て, 高等教育の具体的な内容や将来の職業選択との関係, 企業の在り方や職業生活について, 实际的・体験的な情報を提供してもらったり, 体験入学や就業体験の機会の拡充を図ること。③生徒が自らの在り方生き方を深く考え, 将来の進路を選択し, 決定する能力や態度を身に付けるとともに, 各自の興味・関心, 能力・適性, 進路等に応じて選択した分野の学習を深めること等があげられている。特に将来にわたって明確な目的意識を持って学習や職業生活を継続していくため, 基礎・基本として国家・社会の形成者としての正義感, 責任感, 公德心や自律の精神を養い, 勤労を重んずる態度や主体的に学習する態度を身に付けることが重要であると答申している。

### (2) 文部省の「教育改革プログラム」から

文部省では, 「教育改革プログラム」(平成11年9月21日)の中で, 中等教育及び高等教育機関に於いて, 次のようにインターンシップの推進を図ることに努めることとしている。それは, インターンシップが学校の教育内容の改善・充実や学生・生徒の学習意欲の喚起, 主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成などに対して大きな意義を有しているからである。

一方, 中学校, 高等学校や大学側の関心も並々ならぬものがあり, とりわけ大学の関心が大きく, 取り組み・実践も年々急増している。例えば文部省の調査では, 平成11年度においては, 3分の1の大学がインターンシップを正規の授業科目に位置付けて, 実施したいと回答したと発表している。しかし, 高校段階で正規の授業科目として, インターンシップを授業時間割の中に位置付けて, 実施している例はまだまだ少ない。

### (3) 兵庫県教育委員会の小・中学校での校外体験活動事業との関連から

兵庫県教育委員会では, 平成10年から, 県内の公立中学校2年生を対象に「トライやる・ウィーク」と称する体験活動を実施している。その中で, 中学生に働くことの厳しさや充実感を味わわせたり, 自分らしい生き方の発見を促すなどいろいろな成果をあげている。また, 兵庫県内の学校で推進されている体験活動に関して, 兵庫県知事の貝原俊民氏は, 県民だより「ひょうご」平成11年7月号の中で次のように述べている。兵庫県では, 小学校5年生を対象に実施している「自然学校」や, 昨年から中学校2年生の授業カリキュラムに取り入れた「トライやる・ウィーク」をはじめ, 子どもたちの感動体験の機会や場の充実に努めています。正義感や倫理観, 自己責任など豊かな人間性を培い, 明日を力強く切り拓く「生きる力」を育むためには, 教室の中の知識教育だけでなく, 自然や人, 地域社会との豊かなふれあいが大切なのではないのでしょうか。家庭や地域でも, スポーツや芸術文化, ボランティア体験など, 子どもたちに多彩な活動の機会を与えていただきたいと心から願っています。県としても, 県民の皆さんの主体的な取り組みをさらに積極的に支援していく考えです。後略(筆者要約)さらに, 小・中学校の体験活動に関して, 西宮市立安井小学校長の塚西徹氏は2000年6月25日の神戸新聞で以下のように述べている。今年も, 中学校では「トライやる・ウィーク」が実施された。小学校では「自然学校」が行われている。いずれも, 兵庫県が全国に誇るヒット施策である。「トライやる・ウィーク」は, 不登校対策にも効果的ということで好評である。「自然学校」も十年を経過し, すっかり定着した。(中略筆者)世の中の

進展や変化の中で子供たちに自然体験、生活体験、社会体験など、さまざまな実体験をさせることがますます重要となっている。自然学校に限らず、あらゆる学校行事や授業で「体験学習」が取り入れられているし、創意工夫もされてきている。その体験学習に、ぜひとも「耐え抜く体験活動」つまり、がまんして最後までやりきる体験や活動を中核にしたいものだ。ゲームやレクレーションなどの楽しい活動もいいが、汗を流し、苦しみ、忍耐を重ねるような体験活動がさらに必要なのではないだろうか。活動後に「やったー、できた」「やれば、できる」といった達成感や成就感を味わうことができる体験、自信のわいてくる活動を重視したい。「生きる力」をはぐくむ火種の一つとして、「耐えぬく体験活動を大事にしたいと思う」と述べている。

さらに、平成12年度指導の重点（兵庫県教育委員会発行）のP. 9に、「生きる力」を育む学校づくりの推進策として、上記の「自然学校」（小学校）、「トライやる・ウィーク」（中学校）に加えて、県立高等学校には、「クリエイティブ21」、県立盲・聾・養護学校には「YU・らいふ・サポート事業」等の例があげられている。筆者はこれらの記事から、小学校、中学校だけでなく、兵庫県内の高校生にも様々な体験活動を通して「生きる力」を育む教育を積極的に進めねばならないと考えたのである。

## 2 科目「体験活動」（インターンシップ）の試行記録

### （1）平成11年度「体験活動」（インターンシップ）（兵庫県立K高等学校）試行準備について

#### ① 科目名を「体験活動」と命名したことについて

インターンシップの平成11年度の授業としての試行に先立ち、「インターンシップ」を、高校生向けにわかりやすくすることと、体験活動の中に包含されるために、科目名をK高校においては、「体験活動」とした。

これに応じて、以下、本論では「インターンシップ」を科目名としては「体験活動」とすることにする。

#### ② 新科目「体験活動」設定手続きについて

上記第1章に述べた設定の趣旨を生かした新科目設定の機運が教職員間に広がり共通理解が高まってきた。科目名として「体験活動」は現行高等学校学習指導要領には無い。そこで、手続き上、平成10年1月に兵庫県教育委員会に、「兵庫県高等学校教育課程基準」の一部改定に伴う「その他特に必要な教科」（学校設定教科）として、「体験」の設置と「当該教科に関する科目」（学校設定

科目）としての「体験活動」の新科目設定の許可を得た。

#### ③ 「体験活動」の単位数設定について

教職員の合意により、科目「体験活動」の単位数は各学年それぞれ、2単位とした。また、履修学年は2年次のみ又は3年次のみ、さらに2、3年次連続履修の場合も認めることにした。

#### ④ 「体験活動」標準履修学年について

全学年での履修が可能であるが、第2学年における2単位の履修を標準とし、平成10年度末に、新科目の開講に備え、新2、新3年生の履修希望者を確認した。

#### ⑤ 科目「体験活動」の学習目標の設定について

ねらい

1. 「体験活動」の学習内容が説明できるようになる。
2. 「体験活動」の年間学習計画が立案できるようになる。
3. 自分の計画・立案に基づいた条件にあう体験活動先を見つけることができるようになる。
4. 自分の計画・立案に基づいた希望する体験活動先について発表できるようになる。
5. 自分自身が体験活動の学習から得た成果について報告できるようになる。
6. 自分自身の体験活動について、今後の課題が言えるようになる。

#### ⑥ 実施曜日、時間割について

実施曜日：5月\*日から\*月\*日までの、毎週、月曜日

時間割：5・6校時の2時間

（実施時間：13時15分～15時05分）

注 2年生向け「体験活動」と3年生向け「体験活動」は、時間割上、同時展開とした。

#### ⑦ 体験活動受入先の選定手順と決定経過について

1. 教科担当教諭は相談にのるが、生徒自身が自分の興味・関心のある職種の「体験活動」受入先を自力で探すよう指導する。
2. 生徒が考えている「体験活動」の受入先の候補をみて、教科担当教諭間で高校生が就労することへの適否を話し合い、受入先選定について指導する。
3. 学校付近か自宅付近の体験活動受入先と生徒自身が体験活動の受入れ交渉を進めるよう指導する。
4. 教科担当教諭と「体験活動」受入先の責任者及び保護者間で連絡調整等の話し合いをする。

⑧ 体験活動実施日の生徒の活動、教師の指導状況について

1. 生徒は、毎回、昼食後、体験活動に出発する前に、教科担当教諭による出席の確認と事前指導を受ける。また、「体験活動」終了後の体験活動先からの帰校等の確認をする。遠距離通学生で生徒の居宅近くの受入先で、「体験活動」を実施する生徒は、終わりのショートホームルーム（S・H・R）と清掃は公認欠席とする。
2. 教科担当教諭は、各「体験活動」先へ、巡回指導に出向き、各生徒の活動状況の観察と指導、体験活動受入先との情報交換にあたる。
3. 生徒は原則として毎月末に、学校で体験活動ノート毎回の学習をまとめたものを提出し、教科担当教諭の指導を受ける。

⑨ その他の「体験活動」指導上の留意点

1. 4月当初に、1年間の期限付きの外出許可書（「月曜日・時間指定の外出許可書」）を履修届を出した生徒に配布し、学年末の最終授業の終了時に返却させる。
2. 欠席時は、生徒本人より体験先に電話連絡させると共に、教科担当教諭からも受入先に欠席の連絡をする。
3. 年度末（2年次生は3月、3年次生は12月）に「体験活動」の成果の発表会（全校生参加）と反省会を実施する。

(2) 平成11年度「体験活動」授業実施記録（兵庫県立K高等学校）

① 「体験活動」履修生徒数、教科担当教諭数について

「体験活動」を履修した生徒は2年生6名(男子1名, 女子5名), 教科担当教諭2名であった。3年生は総員4名(男子2名, 女子2名)で教科担当教諭1名で実施した。実際の授業時間数は2年生(74時間), 3年生(67時間)となった。

② 「体験活動」受け入れ先について

K高校はK郡の南部に位置している。次の表の体験活動の所在地がK郡と表示される事業所は、K高等学校近辺にあることを示している。

表1 受入先一覧

2年生

体験活動先	所在地	体験活動内容	性別	数
①製パン業	K郡	パンの製造体験実習	女	1
②保育園	K郡	幼児の保育体験実習	女	2
③特別養護老人ホーム	K市	老人の介護体験実習	女	1
④牧場	K郡	馬牧場体験実習	男	1
⑤カメラ店	K郡	写真現像・撮影実習	女	1

3年生

体験活動先	所在地	体験活動内容	性別	数
①製パン業	K郡	パンの製造体験実習	男	2
②特別養護老人ホーム	H市	老人の介護体験実習	女	2

(3) 教科担当教諭の体験活動先訪問時の連絡・指導内容について

体験活動先訪問時の連絡・指導内容は、以下のようにした。

- ① 体験活動受け入れに対する礼を述べる。
- ② 生徒の活動状況、勤務状況を観察する。
- ③ 生徒の体験活動に関する指導助言をする。
- ④ 受入先からの依頼、意見や提言を聴取する。
- ⑤ 生徒、保護者、受入先と体験活動担当教諭間の連携を密に保つために、「体験活動ニュースレター」を随時作成・配布する。

(4) 平成11年度「体験活動」年間指導計画（K高等学校）について

- ・科目名 「体験活動」
- ・実施学年 第2学年
- ・履修形態 2単位 選択
- ・指導者 教諭\*\*\*\*, 教諭\*\*\*\*
- ・教材 検定済教科書 無  
教師自作による補助資料使用
- ・目 標 「体験活動」修了時に、生徒は
  1. 体験活動の学習内容が説明できるようになる。
  2. 体験活動の年間学習計画が自分の手で立案できるようになる。
  3. 自分の計画・立案に基づいて希望する体験活動先について発表できるようになる。
  4. 自分の計画・立案に基づいた条件に近い体験活動先を見つけることができるようになる。
  5. 自分自身が体験活動の学習から得た成果の報告や

発表ができるようになる。

- 6. 自分自身の体験活動について、今後の課題が言えるようになる。

表2 体験活動年間指導計画

学期	学習題目	生徒の学習活動内容	場所	時間
4月	事前学習1	課題発見のための学習 (個人学習, グループ学習の課題について調査・研究) 自分の興味・関心に応じて体験活動受入先の業種を検討する	教室	2
前期	事前学習2	体験活動受入先との交渉	受入先	2
	事前学習3	体験活動計画書の作成	教室	2
	事前学習4	体験活動計画書の修正	教室	2
	体験活動	計画に従い体験活動を行う	受入先	22
9月	中間反省発表会	体験活動の報告・記録を提出する	教室	4
10月	体験活動	計画に従い体験活動を行う	受入先	26
	まとめ	体験活動の報告・記録の提出	教室	6
後期	発表準備	体験活動の発表方法・内容の検討 (プレゼンテーション)	教室	6
3月	発表	体験活動の発表	体育館	2
合計時間				74時間

注 3年次生向け「体験学習」年間指導計画は、紙数の都合で省略する。

### 3 「体験活動」(インターンシップ)実践事例の考察

#### (1) 学習指導要領と「体験活動」(インターンシップ)の整合性

前に示した「体験活動」の年間学習指導計画は、以下のように高等学校学習指導要領と整合性のある科目内容になっている。高等学校学習指導要領(平成11年3月)第1章総則第1款教育課程編成方針4において、体験的な学習の指導を適切に行うよう指示している。「学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望

ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。」と記載されている。さらに、第2款各教科・科目及び単位数等の5学校設定教科の(2)……就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。ア 社会生活や職業生活に必要な基本的能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成。……ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成等を取り上げている。さらにまた、第6款教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項4職業教育に関して配慮すべき事項(3)において、「学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする」と規定されている。

これに対応した本実践の「体験活動」(インターンシップ)は、上記の教育課程編成方針を満たしつつ、さらに高校生の発達段階にも対応した教育課程としての整合性があり、総論的には高等学校での体験活動の好例になっていると考えられる。また、各論的には受講生徒の学習ノート等の提出物を資料として具体例を示しながら、次節以降において目標との関連等の細部についての考察を進める。

#### (2) 「体験活動」(インターンシップ)と「生きる力」の関連

前述のように、中央教育審議会は主体的に「生きる力」を身につける教育を実現する必要があるとし、①自ら課題を見つけ、自ら問題を解決する力を身につけること。②他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を身につけること。③健康維持や体力増進に努めることの3点が、「生きる力を身につけること」であり、これらをバランスよく育てていくことが重要であると述べている。「将来の自分の職業と活動先選び」を筆頭に考察を進める。

##### ① 将来の自分の職業と体験活動先選び

将来の自分の職業と体験活動先選びに関する次の4例の記述文は、別々の生徒の記録ノートから抽出したものである。これらの生徒は、「生徒が自力で将来の自分の描いている職業に関連する活動先を選び、自ら体験学習を進めたことが生きる力を身につけることにつながる学習になったと受け止めている。まず、例1は、自分の将来の職業が未定の段階の生徒の記録である。〈例1……「本当に、この「体験活動」の時間を選択してよかったですと思います。この体験で得た知識や体験内容が将来の自分の職業選択に生かせられたらいいなあと思います。〉次は、保育士志望者の場合で、〈例2……「保育所にし

たのは、私には保育士になりたい夢があるからです。正直言って始めは保育士になることに迷いがありましたが、実際に保育の体験をさせて頂き、夢をあきらめずに追いかけて行こうと決心しました。以上のように夢を大きく膨らませている。さらに、次の例3は、自分でしたいと決めたことを実現して、生きがい、やり甲斐を大いに感じている様子の例である。〈例3……私は、将来保育士になりたいと考えているので、少しでもたくさんの保育士の仕事というのを体験したかった。実習先を自分で決め、自分で承諾を得る作業はとても難しかったけれど、自分でしたいと決めたことを現実にできてとてもうれしかった。〉最後に、〈例4……「体験活動」を選択することによって、私は確実に将来の夢を膨らませ、好刺激を与えてもらっている。〉このように、本「体験学習」では、教師は活動先を選ぶ交渉のものには関与しないことをあらかじめ伝え、活動先選びは生徒が自分の将来の職業や生き方と結びつけて決めるように指導した。このことが、生徒が自力で生きる力を身につけさせる指導の一端に功を奏したと見られる。

## ② 生徒が自力で課題を見つけ、自ら問題を解決する「体験活動」

記録ノートに生徒が自力で課題を見つけ、自ら問題を解決する体験学習をしたととらえられる記録文を、次のように残している。〈例1……毎回同じ保育園に行くのだけれど、いつも体験すること、感じるが違う。いろんな年齢の子供達と短い間だけ接することができてとても勉強になる。2回、3回と数を増していくと、子供達は私のことを覚えてくれて、「お姉ちゃん、さようなら。」とあいさつをしてくれるようになった。初めは、恥ずかしがっていたのに。〉〈例2……体験を通して子供達を好きになれたと思うし、子供の扱い方とか、お昼寝をさせる意味とかもわかったのです。これはすごい勉強になったので、これからも頑張りたいです。〉〈例3……体験活動は、私にとって今までにやったことのなかった貴重な時間でした。私は老人ホームでいろいろなことを体験させていただきました。体験活動をはじめたばかりの時は、お年寄りと接することに慣れていないせいか、戸惑いを感じていました。が、何度も老人ホームを訪れるうちに、顔を覚えてくださってホームに行ったときは、笑顔でむかえて下さるようになり、その人達にどうしてあげたらよいかのかわかり始めました。夏休みにも、自分が行ける日に老人ホームに訪れました。そしてホーム内であった夏祭りにもボランティアとして参加しました。私はこの老人ホームでの体験活動で、普通の授業では学べないことをたくさん学んだと思います。〉

## ③ 「体験活動」そのものから生きる力を学ぶ

人間の学びには、学校の教室での授業などの知的な学習を通して得られるようなものと、体験そのものから直接得られるものの2種類がある。生きる力を学ぶには、体験そのものや、生きることと一体化した体験活動の場を設定することが、知識に偏しない教育を展開していく上では必要なことであろう。〈例1……最初に作ったのは、アップルパイでした。お店の人がやったことと同じようにやってみるけど、全然うまくいかなくてこんな汚いのでいいかなとか思ったぐらいです。でも、いいよと言って下さって、私が作ったのも、他といっしょに焼いて下さいました。それが焼き上がった時は、本当にうれしかったです。その次からも、クッキーやパウンドケーキ、チーズケーキなどを作ったり、お店に出すパンの形を作ったりしました。全てじゃないけど、自分が作ることに関わったんだとか、いろいろ感じました。〉〈例2……私にとって体験活動は、とても貴重な体験のできる授業でした。教室の中での授業とは違い、体を動かし、実際に体験を通じて学ぶことは、とても勉強になりました。頭の中で思い描くのと、実際にやってみるのとでは、ぜんぜん感じが違ったけど、今では、ごく自然にお年寄りとのコミュニケーションがとれるようになり、少しではありますが、福祉の道に近づいた気がします。本当に体験活動を選択してよかったです。〉

## ④ 他人を思いやる心や感動する心を学ぶ「体験活動」

生徒は日ごろ気に留めていなかったことに、気がつきいろいろ新たな感動の場面を体験している。〈例1……老人ホームの建物の中に入っていろいろなことに感心した。1つは、自動販売機のお金を入れる穴が、普通は垂直に開けてあるのに、水平な穴になっており、さらに穴の下に受け皿が作ってあった。老人がお金を水平に掴んで投入することが多いことを考慮したり、掴んだお金を投入しそこねて落としても皿で受け止められるように工夫されていたのだろう。車椅子のことも計算した廊下のですりの高さ、階段の段差が小さいことなどお年寄りが生活しやすいよう工夫されていることに感心した。〉

〈例2……馬たちの気持ちを分かる事も少しはできたと思います。これは自分が仕事を覚えた以外に達成することができた事です。初めて見る人や物音に対する驚き、飼料(食事)を欲しがっているときなど、牧場を訪れるたびに、馬の表情が自然と分かるようになりました。〉

## (3) 「体験活動」を成功に導く特別活動、ロングホームルームでの事前指導の充実

各高等学校での体験活動を成功に導く要素の一つに特別活動、ロングホームルーム、部活動、文化祭・体育祭

など各種の学校行事、生徒会活動等の充実を図ることが大切である。本体験活動の実施に当たっては初年度のため、前年度内に科目内容の説明会を設けた。しかし、このガイダンスの時間は2年目の科目「体験活動」の実施から不要になる。それは、生徒全員参加形式の「体験活動」発表会を（3月実施）設定すれば、発表会そのものが次年度生への説明会となるからである。

また、新たに「体験活動」（インターンシップ）導入を計画する高等学校においては、好ましい勤労体験や職業観を育成するために、長期的プランや短期的プランのガイダンスを、ロングホームルーム等の時間に積極的に設定する必要がある。短期的プランの例をあげると、「先輩の職場紹介」等の研修会をロングホームルームの時間に開催すると効果的である。また、長期的プランとしては大学等に進学し、大学卒業後の就労について生徒に研修させる例がある。ここで、その実践例の概要を表3で紹介することにする。このガイダンスは高校でのインターンシップには直結しないが、将来の職業選択や大学進学等の専攻学部、学科等について、明確な目的意識をもって高校時代の学習を継続していくための基礎、基本情報を得るまたとない研修の機会になった。

表3 大学分野別ガイダンス実施要領

大学分野別ガイダンス実施要領			
****K 高等学校進路部			
平成**年**月**日 5・6 時限			
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対象：2，3年生</li> <li>• 教室：2年1～7組教室及び特別教室</li> <li>• 主題：「自分探しの旅」</li> </ul>			
趣旨：高卒後の自分の進路に不安を持つ生徒や進路未定の生徒に、将来の職業に関連する可能性のある大学の研究分野や学問等の内容を大学院生、教官から学ぶ機会を設ける。			
内容：講師は、自分の研究内容や関連した学問を自作プリントやTPシート、パンフレット、パソコンソフト（例パワーポイント）等によるプレゼンテーションで紹介する。生徒は希望の学部を説明してくれる講師のいる教室で説明を聞くことができる。その後質疑応答や進路のアドバイスを受ける機会が設けられる。			
学部	講師	講師の研究テーマ	関連教科
文	**	言葉と記憶の心理学	現代文

経済	**	マクロ経済学	政経，数学
教育	**	日本の障害児教育について	国語表現
理	**	ヒトゲノムの解明	生物
工	**	光とコンピュータ	物理，数学
中略			
看護	**	これからの看護政策	保健体育

#### 4 「体験活動」（インターンシップ）の今後の課題

##### （1）毎回の体験活動のねらいについて

生徒の体験活動内容が個々に異なるので、毎回の体験活動内容に対して個々の生徒にむけて、「毎時のねらい」を具体的に設定するよう指導することは、難しいことである。しかしながら、生徒個人個人で違いがあるがそれぞれの体験活動先で繰り返したり、積み上げたり、深めたりした学習内容のあらまは、接客、販売、製造、介護、保育、清掃、管理等であることはまちがいないと考えている。生徒が安易に科目選択して、48時間も体験活動を毎回無目的でただただ過ごすことが無いように教科担当教諭が配慮する必要がある。それには、生徒の提出物である記録ノートを重視する方法をとるのがよい。というのは、教科担当教諭は、生徒が毎回率直に記録しているノートの文面から次回に向けての指導内容を読み取る必要があるからである。あわせて、保護者や受入先からの教科担当教諭に向けての実情報告や苦情や提言などにも注意を払っておき、次回のねらいを指導する必要がある。

##### （2）体験活動の成績評価について

ほとんどの高校で、履修科目の評価は、5段階または100点法等の評価法が採用されている。しかし、教科・科目外の特別活動のロングホームルーム等においては修得単位の表記だけで済ませてしまうことが多く評価は記録されない。

本論の「体験活動」は、インターンシップを内容とする科目のひとつではあるが、5段階または100点法の採用は内容的にも方法的にも非常に困難なものであった。そこで、「体験活動」の評価には、出席時間を基準に単位取得か否かを定めるロングホームルーム等の評価法と同じ評価法を適用した。これによって、履修生徒が将来、進学・就職等をする場合に進路先に内申書を提出することになるが、その際、提出先に「体験活動」は単位修得か否かについてのみに記入されている事情を特記する必要が生じた。このような、体験活動の評価法は検討の余地

が多い大きな課題である。

### (3) 履修生徒数の制限について

初年度の体験活動の履修生徒数は準備や説明不足のためか、少数にとどまったが、2年目は1クラス40人を超えそうな履修希望者が出てきそうである。高校生にふさわしい受入先かどうかとか、受入先の規模さらに教科担当教諭の数にも制限があり、どのようにして履修者・受入先・教科担当教諭を決定するかという課題が出てきている。

### (4) その他の課題

大学生のインターンシップでは、成人の長期間の就業活動とみなされることもあり、これに対する報酬を支払うか否か、大学生側も受け取るか否かは当事者間で決めることとされ何ら問題化されない。しかし、高校生の正規の授業科目の「インターンシップ」での報酬に関する論議は、始まったばかりで校内的にもまた各方面の関係者間でも煮詰まってははいない。しかし、長期休業期間中でなく正規の授業時間であるから、当然無報酬とすべきであろう。

その他、体験活動にまつわる事故として、製造業務従事者の事故、体験活動先への行き来の交通事故、巡回指導中の教科担当教諭の交通事故等、いろいろな事故に遭

遇する可能性がある。そのため、万一の事故にあっても日本体育学校健康センターの補償が受けられるような保険関係の条件整備が緊急課題になってきている。

### 参考文献

- 「教育改革プログラムの改訂について」、文部省、大学と学生、平成11年12月号、P.40
- 「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」、中央教育審議会、平成11年12月16日答申
- インターンシップ・ガイドブック、文部省、ぎょうせい、平成12年2月25日
- 平成12年度指導の重点、兵庫県教育委員会、pp.8-9
- 特色ある教育活動の展開のための実践事例集「総合的な学習の時間」の学習活動の展開（中学校・高等学校編）、文部省、大日本図書、平成12年4月10日
- 高校生校外体験活動教科・科目「体験活動」を担当して、田先崇志、香輪、兵庫県立香寺高等学校、平成12年4月1日
- 「総合学科」実践記録集、兵庫県立神戸甲北高等学校総合学科推進部、平成12年2月10日

(2000.7.31 受稿, 2000.8.31 受理)